

## 基本的考え方

### 1 拡充措置の終了+都市間競争

### 2 市民の雇用拡大

### 3 支店経済からの脱却

3-1 「本社機能」の誘致を強化

3-2 「次世代を担う若い企業」の成長・定着を促進

3-3 「グローバルビジネス（外資系企業）」の誘致を強化

## 対象分野

**旧** ※赤字：H24拡充

8分野	①知識創造型産業	研究開発拠点に限る。
	②健康・医療・福祉関連産業	
	③環境・エネルギー関連産業	
	④アジアビジネス	
	⑤物流関連業	
	⑥都市型工業	
	⑦本社機能等	
	⑧大規模集客施設	

※「重点地域」のみ対象

**新** ※赤字：新設・強化  
※青字：縮小・廃止

7分野	①知識創造型産業	研究開発拠点に限る。	
	②健康・医療・福祉関連産業		
	③環境・エネルギー関連産業		
	④グローバルビジネス		※金融系を対象に加え名称変更
	⑤物流関連業		
	⑥都市型工業		
	⑦本社機能		

※対象分野減 ⑧大規模集客施設を除く。

## 区分の考え方

**旧**

地域別	重点地域	※「重点地域」を優遇 (アイランドシティ・香椎パークポート・九大学術研究都市)
	重点地域以外	

**新**

規模別	大規模	※大規模立地を優遇 ※「重点地域」の区分は、助成内容を縮小して継続 (アイランドシティ・香椎パークポート・九大学術研究都市)
	基準規模	

## 適用要件

**旧**

所有型 賃借型	延床面積	※ 常用雇用者1名以上
------------	------	-------------

**新**

所有型 賃借型	延床面積 or 投資額	+	雇用者数
	延床面積(緩和)		

## 交付内容 (上段:所有型 下段:賃借型)

## 限度額

**旧**

土地30%※	+	建物1.25%~10%
※ 土地取得額の助成は重点地域における市有地等のみ		
賃借料月額1/6 ~ 2/3(1年間)※		
※「オフィス系」、「本社機能等」かつ重点地域は3年間 (助成率は分野毎に異なる)		
30億円(所有型)		

**新**

投資額又は賃借額に対する助成		雇用(1人当たり)助成※1	
土地10%※	+	建物2.5%~10%	
※ 土地取得額の助成は重点地域における市有地等のみ		対象	正規
賃借料月額1/8 ~ 1/3(1年間)※		福岡市民	50万円 (100万円※2)
		市民以外	10万円
※ 大規模の「オフィス系」、「本社機能等」は2年間		非正規	15万円
		市民以外	5万円
		※1 期間:1年間(「本社機能等」は3年間) ※2 「研究員」は100万円	
10億円(所有型)			

## 優遇内容

**旧**

本社機能等	賃借料助成を優遇	
「次世代企業」(本店登記あり)	特に優遇項目なし	
アジアビジネス	①賃借料助成を優遇	②日本初進出の優遇(市場調査費等)

**新**

本社機能	①賃借料助成優遇	②雇用助成優遇(「市民」「正規」雇用100万円)
「次世代企業」(本店登記あり)	○雇用助成優遇(対象期間:最大3年間)	
グローバルビジネス	①進出要件の緩和(金融系を追加)	②日本初進出の優遇(市場調査費等+渡航費※) ※MOU締結団体等からの進出